

お 知 ら せ

件 名	「第6回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議のまとめ」、「魚道試験の実施」及び「市民団体等から頂いた意見についての回答」について
-----	--

お知らせ内容

「第6回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議のまとめ」と「魚道試験の実施」について、別紙1のとおりお知らせいたします。

なお、本日土のう設置予定箇所を中心にコドラート調査を行っており6個体のカワシソウガイの確認・移植を行いました。粟倉委員からは、「事業者として自然環境へのより一層の配慮がなされていると考えられます。」とのコメントをいただいております。

これらを踏まえ、9月9日(火)から河川への土のうの設置等を行い、9月10日(水)から魚道試験を開始する予定です。なお、土のう設置にあたっては、目視により再度カワシソウガイ類を確認しながら実施する予定です。魚道試験は、9月30日(火)までを予定していますが、現地の状況により変更することもあります。

また、魚道調査の実施に関して、市民団体等から頂いた「サンル川魚道調査についてご検討ください」について、別紙2のとおり本日回答しておりますので、併せてお知らせいたします。

平成 20 年 9 月 8 日

第 6 回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議のまとめについて

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議
座長 辻井達一

第 6 回専門家会議後の記者会見において、報道機関より会議の際に粟倉委員から紹介のあったコガタカワシンジュガイについて絶滅危惧種 類との説明がなく各委員にその認識の無いまま審議がされたのではないかと指摘がございました。そのため、その情報も含め各委員へカワシンジュガイ類についてのその後の調査結果及び粟倉委員のコメント等（別紙 1 - 2）をお知らせし、意見を伺いました。

各委員からの意見を踏まえ、「第 6 回専門家会議のまとめ」及び「魚道試験の実施について」をとりまとめましたのでお知らせいたします。

なお、9 月 5 日付けで市民団体等から「サンルダム本体着工予算計上と魚道試験・魚類専門家会議運営についての要望書」の文書をいただいておりますが、専門家会議では、これまでいただいたご意見も踏まえ審議を進め、以下の通りとりまとめたところです。今後ともいただいたご意見も踏まえ検討したいと考えております。

第 6 回の専門家会議のまとめとして

1. 生息環境保全について

現在、取りまとめ中の天塩川魚類専門家会議に関する整理表については、各委員の意見を踏まえ、引き続き整理しハンドブックなど今後の川づくりの参考となるようにとりまとめる。

2. 連続性確保について

- ・水系全体での魚道整備等については、各委員の意見を踏まえ、さらに整理を進めること。
- ・サンル川における調査用魚道試験については、以下の点から、十分に準備をした上で実施すること。
 - 1) サクラマスの遡上時期が限られており、機会を逃さず実施することが必要であること。
 - 2) 迷入防止対策や魚道入口構造の確認等の実際に想定される流況下での遡上実態を確認できるため、有効であること。
 - 3) 調査地点付近に生息するカワシンジュガイおよびコガタカワシンジュガイについては、適切な保全対策を行うこと。
- ・実施にあたっての留意事項として、魚道下流等において明らかに従来より多くの産卵が行われた場合や遡上に失敗するサクラマスが多数確認された場合など明確な支障が生じた場合には、速やかに締め切りを外すなどの対応をしたうえで改善を図ること。
- ・モニタリング計画を含むサンルダム魚類対策のまとめについては、基本的な考え方について理解する。なお、今後の知見等を踏まえ改善等をはかること。

3. その他

- ・ 流域の水循環をも考慮し、時間軸をも含めての検討も視野に入れ考えること。
- ・ よせられた意見、要望については、開発局が必要に応じて各委員の意見を踏まえ対応すること。

魚道試験の実施について

カワシンジュガイ類については適切な保全対策が行われており、魚道試験を実施することは適切と判断する。

別紙 1 - 2

栗倉委員のコメント

調査用魚道周辺に生息していたカワシンジュガイ（絶滅危惧種 類）、コガタカワシンジュガイ（絶滅危惧種 類）については、6 回にわたる調査・移植を行い、適切に保全対策を実施されたと考えます。特に、調査に伴う土嚢設置個所周辺については、十分な対策がとられております。

調査手法は目視および手探りにより行ないましたが、この手法により採捕できない小さな貝については移植できないこととなりますが、カワシンジュガイ類は特に寿命が長く、その生殖機能は生涯維持すると云われておりますので、生殖機能を有する大きさの貝については移植されることになるため、今回の保全対策で世代交代を維持することが可能と考えます。

移植先は元々カワシンジュガイとコガタカワシンジュガイが生息していた場所であり、移植後も過密状態でないことから、移植先として問題ないと考えます。なお、引き続きモニタリング調査を実施することが必要です。

別紙2

平成20年9月8日

下川自然を考える会 会長 [REDACTED] 様
サンルダム建設を考える集い 代表 [REDACTED] 様
名寄サンルダムを考える会 代表 [REDACTED] 様
サンル川を守る会 代表 [REDACTED] 様
ネットワーク旭川地球村 代表 [REDACTED] 様
北海道の森と川を語る会 代表 [REDACTED] 様
大雪と石狩の自然を守る会 代表 [REDACTED] 様
旭川・森と川ネット21 代表 [REDACTED] 様
(社)北海道自然保護協会会長 [REDACTED] 様

旭川開発建設部 治水課長 齋藤 大作
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所長
宮藤 秀之

「サンル川魚道調査についてご検討ください」について (回答)

2008年8月22日付標記について、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議委員の意見等を踏まえて、当該専門家会議の事務局となっている旭川開発建設部から別紙のとおり回答いたします。

「サンル川魚道調査についてご検討ください」について（回答）

サクラマスの保全に関して

1. 試験魚道設置場所がサンル川下流部のため、遡上阻害があれば上流域全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。設置場所は適切であったのか。魚道試験はサンル川上流や支流で行い、その機能を確認すべきではなかったでしょうか。

今回の調査地点はダムサイト付近であり、遡上数、遡上時期、地形条件等においてサンルダム魚道のサクラマスの遡上調査を行うために適切な場所と考えております。

なお、遡上調査における留意事項として、魚道下流等において明らかに従来より多くの産卵が行われた場合や遡上に失敗するサクラマスが多数確認された場合など明確な支障が生じた場合には、速やかに締め切りを外すなどの対応をしたうえで改善を図ることとしております。

2. 調査期間は当初9月17日からであった。それは遡上がほぼ終わり、まさに産卵のピークからである。サンル川の遡上は4月下旬から始まり、上流部での産卵開始は8月中旬からである。調査期間が変更になり9月上旬からとなっているが、産卵直前の移動時期です。回帰本能の強い遡上サクラマスに与えるストレスが、試験魚道下流部での産卵行動の連鎖を引き起こす可能性があります。

調査用魚道の設置により、魚類の行動に変化が生じるのは当然のことと考えております。このため、遡上調査における留意事項として、魚道下流等において明らかに従来より多くの産卵が行われた場合や遡上に失敗するサクラマスが多数確認された場合など明確な支障が生じた場合には、速やかに締め切りを外すなどの対応をしたうえで改善を図ることとしております。なお、調査期間が当初9月17日からであったということはありません。

3. これにより、上流部のサクラマスの保全に影響が出るとともに、試験魚道下流部での産卵は、狭い範囲の産卵適地への産卵行動の重複により、生みつけられた卵が流失する。産卵不適地への産卵により、孵化率の低下をも

たらずことが考えられます。

4. 遡上阻害は調査魚道の位置だけでは判断できません。下流部での産卵行動など、監視体制をどのようにするのか明確にする必要があるのではないのでしょうか。

5. 遡上阻害の判断は早急に対応しなければなりません。しかし、その判断と連絡体制、対応策について具体的内容が示されていないのではないのでしょうか。

(3 . 4 . 5 について)

実施にあたっての留意事項として、魚道下流等において明らかに従来より多くの産卵が行われた場合や魚道内の遡上に失敗するサクラマスが多数確認された場合など明確な支障が生じたと判断された場合には、速やかに締め切りを外すなどの対応をしたうえで改善を図ることとしております。

そのため、スクリーン及び土のうを設置しせき止めている期間は24時間体制で目視、及びカメラを用いて監視等を行う予定です。

6. 地元環境団体から遡上阻害対策として、対岸バイパスを設けるようサンルダム事業所において申し入れましたが、受け入れられませんでした。そのようにお考えでしょうか。

専門家からの意見を踏まえ、対岸バイパスを設け、遡上魚がそこを遡上した場合、魚道及び迷入防止対策の機能を確認することができないため、適切な調査とならない可能性があることから不適切と考えております。

7. これらの件は開発局担当分か、専門家会議なのか示していただきたいと思っております。

専門家会議委員の意見等を踏まえ、開発局として検討のうえ回答しております。

カワシンジュガイの保全に関して

1. 試験魚道設置地点がサンル川のカワシンジュガイ分布域の中でも大きなコロニーである。サンルダム建設事業所はそのことを知らずに、建設地点を決めている。さらに専門家会議も絶滅危惧種など保全すべき種への配慮不足があったと言えるのではないのでしょうか。試験魚道設置地点の決定の判断についてお伺いします。

前1で述べたとおり、今回の調査地点はダムサイト付近であり、遡上数、遡上時期、地形条件等においてサンルダム魚道のサクラマスの遡上調査を行うために適切な場所と考えております。なお、専門家会議としても「適切な保全対策が行われている」との判断をいただいております。

2. サクラマスとカワシンジュガイの生態には密接な関係があり、サンル川全域のカワシンジュガイの生息状況を確認する必要があります。実施されていませんが、生息状況調査をお願いいたします。

今後のカワシンジュガイ類に係る調査については、専門家の意見を踏まえ必要な調査を実施してまいりたいと考えております。

3. 試験魚道地点のカワシンジュガイ生息情報を地元環境団体から指摘されたサンルダム事業所は、あわてて「調査・移設」の名目で現地カワシンジュガイの捕獲・移設を専門家である栗倉委員の指導で行いました。しかし、後日地元環境団体メンバーから多くの取り残しを指摘され、その後繰り返し「調査・移設」をしております。大きなものの捕獲数は少なくなってきましたが、数 mm の個体の多くは取り残されたままになります。今後どうするのか、小さくても1個体それぞれが絶滅危惧種であり、サンル川は各齢が分布できる貴重な健全な川の一つです。

栗倉委員からは「調査手法は目視および手探りにより行ないましたが、この手法により採捕できない小さな貝については移植できないこととなりますが、カワシンジュガイ類は特に寿命が長く、その生殖機能は生涯維持すると云われておりますので、生殖機能を有する大きさの貝については移植されることになるため、今回の保全対策で世代交代を維持することが可能と考えます。」との見解をいただいております。適切な保全対策を実施したと考えております。

4. 調査・移設は適切な保全処置として行われているのでしょうか。専門家会議としての判断をいただきたい。移設場所が狭い生息地であるなど過密状態であり、サンルダムが建設されると、上流からダム下流への礫の供給が極端に減少します。また、ダム下流の礫は流されて河床低下が起こります。移設場所も含め、サンル川のダム下流域のカワシンジュガイは流失してしまうのではないかと心配しております。この件について、判断した粟倉委員の意見と専門家会議としての見解を示していただきたい。

移植先については、粟倉委員からは「移植先は元々カワシンジュガイとコガタカワシンジュガイが生息していた場所であり、移植後も過密状態でないことから、移植先として問題ないと考えます。なお、引き続きモニタリング調査を実施することが必要です。」との見解をいただいております。専門家の意見も踏まえながら、引き続きモニタリングを実施していくことを考えております。

また、専門家会議としても、「適切な保全対策が行われている」との見解をいただいております。

5. これらの件は開発局担当分か、専門家会議分か示していただきたいと思っております。

専門家会議委員の意見等を踏まえ、開発局として検討のうえ回答しております。